

質問事項 1

ロッカー及びキャビネット等に転倒防止処置を施す必要がありますか。その場合高さ何CM以上が対象となりますか、また新規の物品については新規納入業者が施しますか
転倒防止処置の施工方法について指定はありますか

回答 1

転倒防止処置は必要有りません。

質問事項 2

移転スケジュールについて、受託者による今後の打合せの中で、大幅な日程変更が可能でしょうか 例 1、搬出順の変更 例 2、移転日の変更

回答 2

基本的には、仕様書「4－(2) 防災新館への移転物品搬出入予定日」に記載の区分、日程により、その範囲内で搬出順・移転日を調整して下さい。

ただし通常業務に支障が無い物品については、搬出入の日程変更可能です。

質問事項 3

応札額積算に伴う搬出物品の確認及び搬出入条件の確認の為に、各施設内外の現場確認・調査ができますか。可能な日時の指定はありますか。

回答 3

現場確認の日程は次のとおりとします。

7月8日(月)に実施します。

時間等詳細については管財課までご連絡ください。

管財課庁舎管理担当 電話055-223-1391(直通)